

「これまでとこれからと ～千葉家250年物語」

をテーマに、年度を通してさまざまな催しを開きました。

庭園の四季とともに、振り返る一年間。来場者も5,000人を越え、過去最高に。
たくさんの出会いが生まれた一年でした。フィナーレとなる今月の催しもお楽しみに！

旧千葉家住宅座敷棟建築250年記念事業

4月



5/25



▲つつじ茶会

広報かいた5月号
千葉家13代目
当主多田さん出演



▲企画展 三樹正典
～ジャパニーズ・
モダン展



9/28



かまぼこはん

その他、テレビや
ラジオ・新聞など年間で
多数の取材を受けました

10/16



▲「元就。二百万一心!」のロケ



秋の特別公開



▲企画展 HIROSHIMA
Contemporary
Art and Crafts 2024



10月

11/9



▲記念イベント
「伝え継ぐ～私たちの表現で」

11/9



▲記念イベント
「伝え継ぐ～私たちの表現で」

11/23



▲こども茶会

3月



3月は桜茶会を開催!
くわしくは3ページへ。

1 三迫川に架かる橋の名前が「明飛大橋」に決定!

問 建設課(役場3階) ☎823-9209 FAX.823-9203

- 名称 「明飛大橋」(応募者:尾木 明子さん)
- 名称の説明 明飛川と三迫川が合流する場所であり、明飛地区に繋がる橋だから。人も車もたくさん往来してもらいたいです。
- 募集期間 令和6年11月1日(金)～11月29日(金)
- 応募総数 76件

たくさんの応募ありがとうございました。



2 給付金のお知らせ(低所得者支援給付金(令和6年度拡充分))

問 給付金窓口(社会福祉課) ☎823-7433 9時～16時(土・日曜、祝日を除く)

対象と思われる世帯には、海田町から3月上旬ごろまでに案内が届きます※。

※転入した人など、令和6年度住民税情報が他市町にある人を含む世帯については、申請が必要になります。

①海田町低所得者支援給付金(令和6年度拡充分)(令和6年度住民税均等割非課税世帯)

対象世帯: 令和6年12月13日(金)時点で海田町に住民票があり、世帯員全員の令和6年度住民税均等割が非課税となっている世帯

給付額: 対象世帯につき3万円

申請期限: 7月31日(木)

②海田町低所得者支援給付金(令和6年度拡充分) (令和6年度住民税均等割非課税世帯におけるこども加算)

対象世帯: ①のうち、18歳以下の対象児童がいる世帯

対象児童: ・同一世帯に含まれる18歳以下の児童

(平成18年4月2日から令和7年7月31日までに出生した者)

・単身で寮に入っているなど、世帯は異なるが生計を同一にしている児童

(平成18年4月2日から令和7年7月31日までに出生した者)

給付額: 対象児童1人につき2万円

申請期限: 7月31日(木)

くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

☎海田町の市外局番は082です

